

予防接種（ワクチン）の種類	対象年齢・期間※1	回数	接種1回当たりの助成上限額（円）
ロタウイルス感染症 ロタリックス	生後6週から24週まで（ただし、令和2年8月1日以降に生まれた者に限る）	2回	16,500
ロタウイルス感染症 ロタテック	生後6週から32週まで（ただし、令和2年8月1日以降に生まれた者に限る）	3回	11,473
ヒブ感染症 接種開始時、生後2月～生後7月	生後2月から生後60月に至るまで	初回接種3回 追加接種1回	10,384
ヒブ感染症 接種開始時、生後7月～生後12月		初回接種2回 追加接種1回	
ヒブ感染症 接種開始時、生後12月～生後60月		1回	
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後2月～生後7月	生後2月から生後60月に至るまで	初回接種3回 追加接種1回	13,750
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後7月～生後12月		初回接種2回 追加接種1回	
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後12月～生後24月		2回	
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後24月～生後60月		1回	
BCG	生後1歳に至るまで	1回	11,462
四種混合（DPT-IPV）1期	生後3月から生後90月に至るまで	初回接種3回 追加接種1回	13,090
三種混合（DPT）1期			7,491
不活化ポリオ		11,825	
二種混合（DT）1期		初回接種2回 追加接種1回	12,980
二種混合（DT）2期	11歳以上13歳未満	1回	5,005
水痘	生後12月から生後36月に至るまで	2回	10,780
子宮頸がん予防 2価（サーバリックス） 4価（ガーダシル）	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日まで※2	3回	17,578
子宮頸がん予防 9価（シルガード9）		3回※3	29,981
MR（麻しん風しん混合）1期	生後12月から生後24月に至るまで	1回	13,651
麻しん1期			10,142
風しん1期			8,932
MR（麻しん風しん混合）2期	5歳以上7歳未満で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで	1回	12,221
麻しん2期			8,712
風しん2期			7,502
B型肝炎	生後1歳に至るまで	3回	8,253
日本脳炎1期	生後6月から生後90月（7歳半）未満	初回接種2回 追加接種1回	9,405
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満	1回	7,150
日本脳炎（特例対象）	特例対象の人	未接種の回数	7,150
高齢者インフルエンザ	65歳以上の者 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	毎年度1回	5,375
高齢者の肺炎球菌感染症	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者（これまでに接種した者は除く。） 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	1回	8,459 ※4

※1 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期の予防接種の機会を逸した者については、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第1条の3第2項に定める年齢・期間までとする。

※2 平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれ的女性は、令和7年3月末まで定期接種の対象。

※3 9歳以上15歳未満の女性を対象として、少なくとも5か月以上の接種間隔を空ければ2回の接種が可能。

※4 免除対象者を除き、助成額から自己負担金相当額を控除する。